

平成28年度

公益財団法人新宿未来創造財団 第4回理事会

議事録（議論内容）

※参考資料

○永木理事長 それでは、ただいまから平成28年度公益財団法人新宿未来創造財団、第4回理事会を開催いたします。

これより議事に入ります。

議案第20号「公益財団法人新宿未来創造財団平成28年度仮業績係数について」を議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 説明は以上でございます。

ご質問等がありましたら、よろしくお願い申し上げます。

○小林理事 今、ご説明していただきましたところの中で、評価がほとんどAとかSですが、Bのところは1カ所ございました。これにつきまして、今後、どのような方策をお考えなのか。次年度以降も、この事業が続くのであれば、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

○諏訪管理担当事務局次長 補助事業のところの単位費用の縮減が、Bになっているところでございます。補助事業につきましては、今後とも基本的には、執行率を上げるというようなことを区のほうからと言われておりまして、私どもといたしましては、ここを例えばSとかというふうに持っていくと、予算に対して相当の支出を抑えるというような形になろうかと思っております。

私どもといたしましては、的確な見積もりをいたしまして、的確な事業執行を行っていく。こういう形に持っていきたいというふうに考えておりまして、ただ、そうしますと、こちらの業績係数のほうが余りよくならないというところもございまして、先ほど事務局長のほうからご説明申し上げました、その他事項のところ、前年度との比較というのを入れてきたところでございます。

今後、業績係数の出し方につきましても、根本的にいろいろとやり直しといいますが、考え直すところも必要かというふうに考えておりますが、これを突然直すのはなかなか難しいので、現在のところでは、補助事業について、本来の意味での支出の抑えということは、なくしたくないと思っておりますが、たっぷりとした予算をつけて、支出を抑えるということで、このところをB以上に持っていくという考え方ではなく、

的確な見積もりをして、確実な実施、予算執行を行っていく。こういう形でこれを今後、特別な形でのSに持っていかうという考えではないということで、今年度の予算の見積もりにつきましても、そのような形で予算の見積もりをさせていただいたというところでございます。

○小林理事 ありがとうございます。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。

○酒井理事 そうすると、27年度がSだったのはなぜなのですか。

○諏訪管理担当事務局次長 それは確かに理事のおっしゃるとおりでございまして、その辺のところ、執行率が大変よくないという指摘は受けてまいりました。

この間、そういう指摘もございまして、来年度の予算組みぐらいからかなりしっかりやっております、先ほども今年度、28年度の支出につきましては、執行管理を確実に行って、執行率を上げたと申し上げまして、私どもの職員と、この業績係数の出し方の問題で、なるべく節約するというような形のところと予算の見積もりのところが、うまくかみ合っていなかったというところがございます。そういう意味では、多少27年度には甘いところもあったかと思えます、予算の見積もりが。

それ以上にまた、ただ、ここは申し上げておきたいのですけれども、支出を抑えるということも行ってたということで、それが合わさって、27年度はSになっているということだというふうに理解しております。

○酒井理事 要するに、指標のつくり方として単発過ぎると、そういう予算を潤沢についていて、執行率が下がればよくて、という話ということですね。掛け合わせのような、支出のつくり方みたいなものを研究しないと、単なるお金が安く済めばいいという話になってしまいますよね。満足度と掛け合わせるとかというようなところがないと、皆さんが一生懸命やったことが正しく評価されない指標を持っているという話になってしまうということですよ。研究していただければいいと思います。

○永木理事長 今、酒井理事から言われたとおり、東京都並びに公益法人協会等々からも、いわゆる収支相償の関係ですとか、我々としては大きな課題を抱えて、何とか適正な見積もりをして、適正に執行して繰越金は出さない、収益を出さないというような努力を、これからはさらにしていかななくてはいけないのかなというふうには思っております。

ほかにいかがでしょうか。

特にご発言がなければ、質疑を終了させていただきます。

議案第20号「公益財団法人新宿未来創造財団平成28年度仮業績係数について」を、原案どおり決定するというごことでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第20号は原案どおり決定させていただきます。

次に、議案第21号「公益財団法人新宿未来創造財団組織規程の改正について」を議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 それでは、ご意見等ございましたらよろしくお願い申し上げます。

○酒井理事 漱石山房は、この組織でいうと学芸課で背負って立つということでしょうか。

○小柳常務理事(事務局長) ただいまの酒井理事のご質問でございますが、これにつきましては、指定管理事業が29年9月から実施するというごことございまして、今、そのための事前準備をしております。ですから、6月の理事会に向けては、組織図の中で、どのような形にするか、明確にさせていただきますけれども、今回につきましては、このような形で提案させていただきました。

○酒井理事 わかりました。

○永木理事長 あくまでも4月から9月24日までは、区の管理ということになるので、フライングしてはいけないということで、その辺、調整させていただいています。

○小柳常務理事(事務局長) 後ほど報告の中でもご案内しますが、準備室を4月からは整えようと思っております。ただそれはこの組織図の中ではなく、うちの中の単行決裁という形で、区のほうからの管理職、OBにつきましては、その準備室長ということで配したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○永木理事長 よろしいでしょうか。

それでは、議案第21号「公益財団法人新宿未来創造財団組織規程の改正について」は

原案どおり決定するというごことでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第21号は原案どおり決定させていただきました。

次に、議案第22号「『新宿歴史文化まつり積立資産』の取り崩し及び『新宿歴史博物館及び新宿文化センター周年記念事業積立資産』の保有について」を議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 説明が終わりました。ご質疑をよろしくお願い申し上げます。

○酒井理事 この文化センターの事業ですけれども、入場収入が一千百何がし、特費を充当して1,417万というのは、要するに、入場収入のほうが充当金額よりも少ない事業を起こしましょうということなのですから、これってどういうふうに考えればいいのか、入場料収入のほうが少ないというのは。

○諏訪管理担当事務局次長 基本的には、私どもの補助事業、それから自主事業は、委託料につきましては、入場料収入で賄うという形で、普段の事業については実施しております。

これは文化センターの開館40周年の記念事業ということで、私どもの特費を充当いたしまして、本来でしたらば、この値段で聞けないものを区民の皆さんに、なるべく安価で聞いていただく。基本的には主催事業で、外来オーケストラというのはなかなかできないような、予算状況でございますが、これは今まで私どものほうで頑張りましたものを充当し、周年事業ということでやらせていただくというような形でございます。

本来でしたらば、無料でやるとかというところまで考えれば、一番よろしいのかもしれないのですが、施設の目的といたしまして、すぐれた文化・芸術を区民の皆さんに提供するというところと、今までの収益を還元するところを合わせたというような

形でございます。

○酒井理事 もう一ついいですか。

○永木理事長 どうぞ。

○酒井理事 これは例えば一番初めの業績係数のところでは、これはどういうところで、
どういうふうに評価されて、この事業の業績が決まってくるのですか。

○諏訪管理担当事務局次長 業績係数、現在のままでございますと、基本的には自主事
業の入場者というところに入ってくると思います。

○酒井理事 入場者が、例えば入場料収入に出ているこの区民の券が売れば、よくや
ったということになるということでのいいのですね。

○諏訪管理担当事務局次長 はい。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。

○小林理事 入場料収入のところを見ますと、合計で900と500ですから1,400席というこ
とになるかと思いますが、これは、新宿文化センターの席数全部ということになるか
と思います。下のほうを見ますと、チケット販売委託料が300枚相当としか書いていな
いのですけれども、これは、どれとどれを合わせると300枚と想定されているのでし
ょうか。

○永木理事長 委託料のところのチケット販売委託、300枚相当。

○八木原文化・学習課長 文化・学習課長でございます。

チケット販売委託料というのは、こちら、「ぴあ」とか、そういう外部の機関に販
売委託をしたときの手数料でございます。

○小林理事 だから、300枚しか一般には売らないという意味ですか。

○八木原文化・学習課長 そういうわけではなくて、「チケットぴあ」のほうに何枚、
あるいはほかのチケット販売システムのほうに何枚というふうに、私ども委託して
おります。ただ、元来私どものほうで、「Gettii／ゲッティ」システムというチケット
の販売システムというのを借りておりまして、そちらのほうでベースは発券して
おります。当然、座席数については全部出すというつもりでおります。ただ、その一部を
「ぴあ」に委託するというところでございます。

○諏訪管理担当事務局次長 補足いたします。

基本的には、委託料はかかりません。ただ、多くの方々に買っていただきたいとい
う意味で、「チケットぴあ」というチケットを購入する雑誌などがございますので、

一部分、そういうところを通じて、宣伝して売る枚数がございます。そこにつきましては、委託料がかかるという形になります。

これは今、基本的には、まだこの予算というのは、次年度以降の予算でございますので、厳しく精査してまいりまして、40周年ですので、全部文化センター自身で売るというような、文化センターシステムと文化センター窓口だけで売ることになれば、このところはかからないということです。

○永木理事長 先生、いかがですか。

○小林理事 1,400枚、売り切れるのか、最終的には聞きたいのですが。

○永木理事長 お願いします。

○諏訪管理担当事務局次長 私どもとしては、売り切るつもりで当然売っております。

前回のバッティストーニのヴェルディの「レクイエム」につきましても、ほぼ売り切れになりました。よいものを入れれば売り切れるだろうというふうに思っております。

ただ、逆に、この入場料収入では、全ての枚数、売れる設定にはなっておりません。ですので、今後もう一度少し精査いたしまして、この年度の予算組みにつきましては、さらに現実に近い予算組みを行ってまいりたいと思います。

私どもとしては、この1,417万を資金から充当いたしますので、それだけ多くの区民の皆様、この収益が還元されなければ全く意味がないので、基本的にはこの事業に関しては、全て売り切るつもりで実施するというものでございます。

○永木理事長 ここで計上しているのが1,400席なのです。それであそこ1,802席あって、これ、オケピット使うのでしょうか。オケピット、使わないのですか。

○諏訪管理担当事務局次長 使わないです。

○永木理事長 使わない。1,802で、ここだとまだ1,400ですから、400ぐらい余っているんです。これからまた、いろいろともっともっと考えていかななくてはいけないのですけれども、この下に出てきているベルリン放送交響楽団の場合は、多分ほかだと2万円ぐらいなのです。

ですから、事務局のほうとしては、相当自信を持って考えているところですがけれども、そうはいつでも、まだまだわからない部分もありますし、また詰めなくてはいけないものもある。とりあえず積立金として、特定費用充当金をこれだけ持っていれば、まずは周年行事としては、しっかりできるのではないかと。

それから、改めてこの積立金として積み立てさせていただきますけれども、具体的に今度、このベルリン放送交響楽団を呼んで、こういうプログラムで、こういうふうにしたいというのは、改めて事業計画をつくって、毎年度の事業計画の中で、またご審議をお願いしたいと思います。今の段階では、この程度の積立金をしておかないと、なかなか予約ができないということから、今回お願いさせていただいております。

○小林理事 私になぜこんなに席数とか何とかってこだわっているかといいますと、私自身、結構、クラシックが好きですから、聞きに行っていますので、この値段というのはえらい安いというのはわかっているんです。

ただ、それでも今、一般的な動向とすると、S券、A券は、ほとんど売れていない。むしろもっと安いチケットのほうからはけていっているという現状があるものですから、ちょっと遅れて申し込んでも、SとかAだったらまだあるというような実態がある。もし区民に還元するというのであれば、もっと安い席も考えていただきたいなど。そうでないと、やっぱり還元という意味では、この値段でも高いと思われる方もいるのではないかと思ったものですから、むしろ逆にそれを聞いたかったのです。

○諏訪管理担当事務局次長 それは私どもも十分に検討しております、例えば学生割引ですとか、先ほどここに400万入っていなかったのにつきましては、安いチケットというふうに想定しております。

このチケット想定も、やはり今の段階では想定でございまして、私ども直接、このオーケストラを呼べるわけではありませんので、当然、興業会社が入りますので、ほかでやるチケットとの兼ね合いのところもございまして、私どものほうで、これから調整させていただきまして、先ほども申し上げたように、本来でしたら無料でやれば本当にいいこととございますけれども、予算的にもそうはいかないですし、そういう興業会社との調整も今後行いまして、なるべくいい形でやらせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○酒井理事 難しいですね。興業会社は、どういうからくりかわからないけれども、こんな安いチケットで出されたのでは、ほかのところ興業を打てないではないかという話だって出てくるわけでしょう。1日だけ来て帰るという話ではないわけですね。新宿文化センターでなくて、どこか大阪でやったら2万円なのに、新宿で1万円では売れないではないかという話になりかねないということですよね、興業会社とのつき合いです。

○永木理事長 確かに今、酒井理事が言われたとおり、過去にはそういうケースが幾つもあるのです。新宿で安くやられると、ほかに影響するから神奈川県民ホールは事業を打てなくなってしまうとか、それでもっと高くしろとか、結構そういうところがある。

○酒井理事 具体的に考えても、場合によっては、記念だから、ある部分ではドネーションで取りますよとか。1万5,000円で5,000円は文化センターの記念事業の、要するに安いチケットに回しますよみたいなやり方をするとか。これから細かくお考えいただければいいと思います。

○諏訪管理担当事務局次長 検討させていただきます。

○永木理事長 ご意見が出ましたので、ぜひ今度予算を組むときには、しっかりその辺も、呼ぶ業者との関係もありますけれども、よく検討してください。

ほかにご意見がなければ終了させていただきまして、ただいまの議案第22号「『新宿歴史文化まつり積立資産』の取り崩し及び『新宿歴史博物館及び新宿文化センター周年記念事業積立資産』の保有について」は、原案どおり決定させていただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第22号につきましては原案どおり決定させていただきました。

それでは次に、議案第23号「『新宿シティハーフマラソン積立資産』積立額及び計画期間等の変更について」を議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 それでは、ご意見、ご質問がございましたらよろしくご意見申し上げます。特にございませんでしょうか。

特にご発言がなければ、質疑を終了させていただきまして、議案第23号「『新宿シティハーフマラソン積立資産』積立額及び計画期間等の変更について」、原案どおり決

定するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第23号は原案どおり決定させていただきます。

次に、議案第24号「『子どもフェスタ積立資産』積立額及び計画期間等の変更について」を議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 それでは、ご意見、ご質問がございましたらよろしくご意見申し上げます。

○五味田監事 2024のときには、消費税が上がっていると思うのですが、その辺の配慮はどのようなのでしょうか。

○下杉事業担当事務局次長 事業担当次長でございます。

確かに今現在、こちらの積算のほうには全く同額で、一応税込みというような感じで書かせていただいております。先ほどのその他の積立資産等も同様なのですが、その時その時で、その年度で、きちんと事業計画をより精査して、計上させていただきます。もしそのとき消費税が変わってございましたら、その金額で計上させていただくということでございます。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。

○武井理事 17ページのところなのですが、参加予定のところ、未就学児から中学生まで2,000人、そのうちの有料プログラムの参加者500名ということで、こちらに参加料収入が出ているのですが、この参加者というのは、具体的にはどういう人たちを想定しているのでしょうか。

○永木理事長 お願いします。

○岡田子ども支援課長 子ども支援課長です。

このイベントとしては、基本的には、コズミックセンターの地下1階から8階まで使

って、全体のイベントとして実施します。

その中でも、自由に参加できるプログラムがある一方、工作等の、例えばロボットの工作とか、非常に費用がかかるものがございますので、そういったものについては、参加料を頂戴するという形で、今のところ計画しているような形になっています。

それは、つくったものについてはお持ち帰りいただくといったものです。

○永木理事長 結構材料代がかかるものがあるのですね。よくご存じだと思いますけど。

ほかにいかがでしょうか。

特にご意見、ご発言がなければ、質疑を終了させていただきまして、議案第24号「『子どもフェスタ積立資産』積立額及び計画期間等の変更について」は原案どおり決定するというので、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第24号については原案どおり決定させていただきました。

次に、議案第25号「特定資産取得・改良資金の積立額の変更について」を議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 それでは、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひします。

○名倉監事 5,000万の積み立ては賛成なのですが、委託料が1億200万かかるということで、これ、相見積とか取っているのですか。更新なので、前と同じ業者に依頼するという前提でつくっていると思うのですけど。

○岡崎経営課長 経営課長です。

システムの開発に関しての業者の見積もり合わせとか、そういったことのお問い合わせかと思ひますけれども、今、計画しているところでは、今年度、いわゆるどういった内容でシステムをつくり込むかという仕様書のほうを固めておきまして、その仕様書に基づいて、複数の業者からご提案をいただくという形をとりたいと思ひておりま

す。

その中で、価格の要素であったり、また機能のこちらが求める要素、それらを総合的に判断して、業者を選定したいということで、とにかく複数の業者からいろいろな提案をいただくというようなことで考えております。

以上です。

○永木理事長 ほかにかがでしょうか。

ご発言がなければ、質疑を終了させていただきまして、ただいまの議案第25号「特定資産取得・改良資金の積立額の変更について」は原案どおり決定するという事によろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第25号につきましては、原案どおり決定させていただきます。

○岡崎経営課長 次の26号議案と27議案につきまして、大変恐れ入ります。資料の配付が追加でございますので、今からお配りさせていただきます。少々お待ちくださいませ。
(追加資料配付)

○岡崎経営課長 今、お配りした資料が、これから議案のご説明の中で使用する資料でございますので、説明に沿って、そちらのほうも、今お配りした資料もごらんいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○永木理事長 それでは、議案第26号「平成28年度資金運用計画の変更について」と議案第27号「平成29年度資金運用計画の変更について」を、関連しておりますので、あわせてご説明させていただきますので、よろしく願いします。

では、事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 それでは、議案第26号と議案第27号についてのご意見、ご質問をお願いいたします。

いかがでしょうか。

特にご発言がなければ、質疑を終了させていただきまして、それでは、議案第26号「平成28年度資金運用計画の変更について」を原案どおり決定するということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め議案第26号につきましては、原案どおり決定させていただきます。

続きまして、議案第27号「平成29年度資金運用計画の変更について」を原案どおり決定するということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第27号につきましては、原案どおり決定させていただきます。

以上で、本日予定しておりました議事は終了となりますが、何かご意見等ございますでしょうか。

○永木理事長 では、以上をもちまして、第4回理事会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

<以下、報告事項等は省略>